

作業環境測定機関登録事項変更の公示について

下記の機関について、作業環境測定法（昭和50年法律第28号）第32条第3項において準用する労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第47条の2の規定による作業環境測定機関の登録事項を変更したので、労働安全衛生法第112条の2第2項第2号及び作業環境測定法第49条の2第2号の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

作業環境測定機関の名称	三菱ケミカル株式会社
作業環境測定機関の住所	福島県いわき市小名浜字高山34番地
代表者の職氏名	<u>変更前 代表取締役 江口 幸治</u> <u>変更後 代表取締役 下平 靖雄</u>
変更年月日	令和6年5月16日

令和6年5月16日

福島労働局長

